

新施設整備基本計画

令和4年（2022年）1月

東海市

目 次

第1章 新施設整備に関する基本的事項	1
1 東海市を取り巻く社会動向	2
2 横須賀地区の歴史的背景	3
3 基本計画策定の目的	4
4 関連する計画等について	4
5 目指す横須賀のまちの姿	7
6 新施設の方向性	7
7 基本理念	8
8 基本コンセプト	8
第2章 事業計画	11
1 事業の基本的な考え方	12
2 事業コンセプト	12
3 新施設の基本コンセプトと事業コンセプト等の関係性	12
4 各事業の目的と具体的事業イメージ	13
5 導入機能及び諸室計画	15
6 施設規模	26
7 機能エリアの概算面積	26
第3章 施設整備計画	27
1 整備の基本的な考え方	28
2 新施設予定地の敷地及び既存建物	28
3 施設整備における共通事項	29
4 新施設におけるSDGsの取組について	31
5 動線の考え方	32
6 設備計画	33
7 構造計画	34
8 工事の契約方式	36
9 概算工事費等	38
第4章 管理運営計画	39
1 管理運営の基本的な考え方	40
2 運営方式	41
3 開館時間の設定	42
4 施設の愛称・ロゴについて	42
5 収支の考え方	42

第5章 整備スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

第6章 鳥瞰パース及びカットパースイメージ・・・・・・・・・・・・ 45

資料編

■ 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

■ 基本計画の検討状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

■ 横須賀文化の香るまちづくり拠点施設基本計画策定委員会名簿・・・・・・・・ 52

第1章

新施設整備に関する基本的事項

1 東海市を取り巻く社会動向

(1) 地方創生に向けた機運の高まり

日本全体では人口減少・少子高齢化に突入し、今後、急速に進展していくことが予想されており、地方の主体的・個性的な取り組みによって活力を生み出す「地方創生」の取り組みが求められています。

(2) リニア中央新幹線の開通とインバウンドによる経済波及効果

本市は、中部国際空港と名古屋駅の間に位置していますが、今後リニア中央新幹線の東京・名古屋間が開通することにより、立地ポテンシャルはさらに高まるとともに、スーパー・メガリージョン構想のなかで日本経済を支える一翼としての期待が高まっている状況です。

また、観光面では、東京・大阪という「観光のゴールデンルート」の中間地点、中部国際空港と名古屋駅の中間地点に位置し、今後、本市及び周辺を訪れる外国人観光客の増加が期待されており、地域経済への好循環を生み出すためにも、市内に点在する地域資源等への周遊性の向上が求められています。

(3) 「映像」等へのニーズの広がり地域活性化への活用

近年、情報通信技術の発達やSNSの普及などを背景に、映像に直接触れる機会が増え、人々の余暇活動や文化活動に占める割合は非常に大きくなっています。また、「個人の鑑賞」においても、「音楽」、「演劇・演芸」、「映像（映画等）」、「美術（絵画・書・工芸等）」の4つの分野のニーズが高い傾向にあります。人々の余暇活動や文化活動への価値観が多様化するなかで、特に映像による魅力発信等への関心が高まっており、近年では、映画祭や映画撮影、CM等の誘致などのフィルム・コミュニケーションをシティプロモーションへ活用するなど「映像（映画）」を通じた地域活性化の取り組みが活発になっています。

(4) SDGsの浸透

持続可能な開発目標（SDGs）の浸透により市民や企業の価値観も転換が見られ、持続可能性のある取り組みが推進されるとともに、まちづくりにおいても地球温暖化防止として、環境や自然との調和が図られた循環型の取り組みが求められており、木造建築物が生み出す「木の温もり」への再評価が高まっています。

(5) 価値観の多様化等による情報発信へのニーズの高まり

高齢者などの余暇活動の多様化、また、若い世代の価値観の多様化などにより、これまで以上に個性の発表の場、生きがいづくりや活躍の場の創出が求められており、質の高い環境での創作活動等の情報発信へのニーズが高まっています。

2 横須賀地区の歴史的背景

横須賀地区は、約350年前、寛文6年（1666年）に二代尾張藩主徳川光友が「横須賀御殿」を造営し、この地区は「町方」と称されるようになりました。以降、城下町としての扱いを受け繁栄し、その後も知多地域の政治・経済・文化の中心地となり、現代まで往時の町割や祭りが継承されています。

昭和44年（1969年）に上野町と横須賀町が合併して東海市が誕生し、その後の高度経済成長などを背景に市民の余暇活動や学習機会へのニーズが高まるなか、昭和55年（1980年）にこの横須賀地区に文化センターが開館しました。

近年では、地元住民の機運の盛り上がりを背景に、江戸時代から継承された地域資源等を生かしながら、優れた住環境・景観を持ったまちづくりを進めるため、地元住民と何度も話し合いを重ね、「江戸の古から引き継がれる“町方文化”を市民とともに守り、育み、未来に発信するまち」をまちづくりの理念とした横須賀文化の香るまちづくり基本構想及び基本計画を策定しました。これら地域の思いを受け、古い町並みを生かした無電柱化や道路美装を行うなど、歴史と文化を尊重したまちづくりを進めています。

3 基本計画策定の目的

文化センターは、昭和55年（1980年）の開館から41年が経過し、施設の老朽化や耐震基準を満たさないこと等から、公共建築物再編計画における重点的検討施設として、リニューアルの検討を進めてきました。

このようななか、横須賀地区の電線類の地中化や道路美装化等により、横須賀文化の香るまちづくりの進捗が図られていることから、令和2年度（2020年度）にリニューアルのあり方を検討する講演会やワークショップを開催し、さらなる検討を進めてきました。

これらの検討の結果、横須賀地区の交流人口や関係人口の増加による地域活性化を図り東海市らしい地方創生につなげていくため、必要な機能を兼ね備えた拠点の設置が必要であるとともに、「施設そのものの発信力（機能、外観）」が重要であるという結論に至りました。したがって、「横須賀文化の香るまちづくり基本計画」の4つの重点項目のうちの1つである「拠点形成」を実現するため、従前の中央公民館としてではなく、「新しいまちづくりの拠点」として整備することが最適と決定しました。これらのことから、文化センターを用途廃止・解体し、新施設を整備するものです。

新施設を整備を検討するにあたり、必要な施設規模、導入する機能等を明らかにするとともに、今後、基本設計に進む際の方針とするため、「新施設整備基本計画」を策定します。

4 関連する計画等について

基本計画の策定に当たっては、下表の上位計画・関連計画等を踏まえるものとします。

なお、上位計画である、「第6次東海市総合計画」や「とうかい教育夢プランII」において、地域の歴史・伝統文化の継承や芸術・歴史文化を感じる場の構築が示されているとともに、「横須賀文化の香るまちづくり基本計画」や「東海市都市計画マスタープラン」では、拠点形成において、まちににぎわいを生み出すには、横須賀の歴史や文化の情報発信する場や、地域住民の自主的・継続的な活動を支援する場、さらに地域資源を生かし、人と人、人と地域の交流・ふれあいを促進し、地域外からの来訪者ともふれあえる場が必要であるとしています。

また、関連計画である「文化創造プラン」においては、さまざまな生涯学習活動の場としての整備・充実が期待されているとともに、「東海市観光ビジョン」では「歴史・文化・ベイサイドエリア」に位置し、今後観光へ寄与していく可能性が示されています。

【上位計画】

計画等	関連部分
第6次東海市総合計画	<ul style="list-style-type: none"> ・将来都市像：ひと 夢 つなぐ 安心未来都市 ・めざすまちの姿（歴史文化関連） 人づくり・心そだて→地域の歴史や伝統文化が大切に守られ継承されている
とうかい教育夢プランII	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「心そだて 人そだて 夢そだて」 ・夢の姿（歴史文化関連） 市民が地域を愛し、伝統や歴史が次世代につながっている 市民が多様な文化や優れた芸術にふれて、豊かな人間性を育んでいる ・夢プロジェクト4 芸術・歴史文化を感じる場の構築
横須賀文化の香るまちづくり基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの理念 江戸の古から引き継がれる“町方文化”を市民とともに守り、育み、未来に発信するまち ・重点項目 「拠点形成」 ・個別計画 「文化センターの現状と課題」
東海市都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> ・都市づくりの理念：ひと 夢 つなぐ 安心未来都市づくり ・都市づくりの目標：人と人、人とまちの交流を深める文化の香る都市づくり ・将来目標：地区拠点を中心に便利で快適に暮らせるとともに歴史的な趣や雰囲気を感じられるまち—尾張横須賀駅周辺での地区拠点の形成と歴史資源を生かしたまちづくり—
東海市公共施設等総合管理計画	<p>公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力導入の推進 ・点検・診断等の実施 ・維持管理・修繕・更新等の実施

【関連計画】

計画等	関連部分
東海市文化創造プラン	・基本理念「文化芸術を愛し、心輝く市民が育つまち」 ・文化創造拠点ネットワーク（文化センター・上野公民館） さまざまな生涯学習活動の場 地域文化の発信
東海市観光ビジョン	・基本目標 観光による交流を生み出し、まちの活力向上（地域・経済） に貢献する ・エリア別構想 「歴史・文化・ベイサイドエリア」 セントレア～名古屋駅のルート上にあり、観光クルーズ事業 に加え、山車・古民家の活用が検討できるエリア

5 目指す横須賀のまちの姿

目指す横須賀のまちの姿は、これまで地域の人々が思い、育み、継承してきた歴史文化資源を大切にしながら、「活気や日常の豊かさに満ちた、行ってみたい、歩きたくなるまち」とします。

そのためには、市内外から人が集まり、学び、地域資源を積極的に活用するとともに、映像等の新たな要素を取り入れ、地元住民を始め市民との交流や創造活動を進めていながら、横須賀のまち全体にその「自由なチャレンジと創造の楽しさ」を波及させ、継続的に「まちを創り続けていく力」が必要だと考えます。

新施設を拠点とした横須賀地区における継続的なまちづくりが、市内外始め海外からの来訪者の増加を促すことで、横須賀地区全体の交流人口や関係人口の増加が将来の定住人口の増加につながり、横須賀地区、さらに市全体の継続的な発展に寄与します。

6 新施設の方向性

横須賀地区の人々を中心として「横須賀のまちを人々が訪れ、歴史・文化を体感するための拠点」となる施設への期待が高まっています。

「まちづくりの拠点施設」である新施設では、これまで地域の人々が思い、大切にしてきた横須賀地区の歴史文化資源を学び、体感し、次世代につなげる場にするとともに、生涯学習活動や創造活動をさらに発展させていきます。

近年、情報通信技術の発達やSNSの普及等を背景に、映像は私たちにとって非常に身近な存在であるとともに、映画祭や映画撮影等の誘致など、映像を通じてまち全体を盛り上げる取り組みが各地で活発となっています。

このように映像（映画）をまちづくりにつなげるツールとして使うことは非常に効果的であることから、横須賀文化の発信や生涯学習活動に新たに「映像」という要素を加えることで、地域を始め多くの人々との関わりや交流を生み出すとともに、市民が新たな可能性に挑戦し、創造と発信を同時に行うことができる自己表現の場となり、創造活動をさらに発展させます。また、様々な世代が集い、交流し、つながる人々の憩いの場とします。

これらの取り組みにより、人々の日常の豊かさを実現する施設とします。

目指す横須賀のまちの姿と新施設の方向性を踏まえ、基本理念を次のとおり整理します。

7 基本理念

「創る、育てる、動かす、これからの未来」
～自由なチャレンジと創造の楽しさ～

- 創る ⇒ 映像やアート等、市民やクリエイターの創造活動を刺激するとともに、継続的にまちを創り続けていく。
- 育てる ⇒ 市民や市を訪れる人々との交流を通じ、人と人とのつながりを育てていく。
- 動かす ⇒ 市民やクリエイターの発想の豊かさを引き出しながら、事業を柔軟に展開していく。「映像」を動かすという意味も表現している。

8 基本コンセプト

○横須賀文化の発信拠点（歴史）

これまで、地域の人々が思い、大切にしてきた横須賀地区の歴史文化資源を発信することで、歴史文化を学び、体感し、次世代につなげる場とします。

約350年前に二代尾張藩主徳川光友公の「横須賀御殿」の造営から現代まで継承されている町割や尾張横須賀まつりの文化、横須賀地区が生んだ歌人ばんまさおみ阪正臣等、横須賀地区の魅力ある歴史文化を発信します。

新施設と横須賀のまちをつなぎ、市内外から施設を訪れる人々が横須賀地区の歴史や文化を学び、体感し、地域住民もわがまちの良さを再発見することで、歴史から未来を考える機会としていきます。また、新施設を拠点として、横須賀地区等への回遊性を高めます。

○映像(映画)を中心とした創造活動の場（未来）

映像（映画）を中心とした創造活動の場を提供し、ひとづくり・まちづくりに貢献します。

映画を代表とする映像の制作活動では、地域を始め多くの人々との関わりや交流を生むと同時に、その発信力は、まちの愛着等の人々の心の豊かさに寄与するものです。

映画鑑賞だけでなく、映像（映画）の制作もできる特徴を持った施設を整備することで、ひとづくり、地域の魅力の再発見、地域住民の地域に対する誇りの高揚、創造活動の発展、地域への来訪者の増大等を目指します。

新施設では誰もが映像制作や上映ができる等、これまでに市にない機能を備え、多くの市民等が「映像」と関わり、交流、創造活動やチャレンジを楽しむことができる場とします。また、様々な形で映像（映画）や地域の魅力を国内外に発信します。

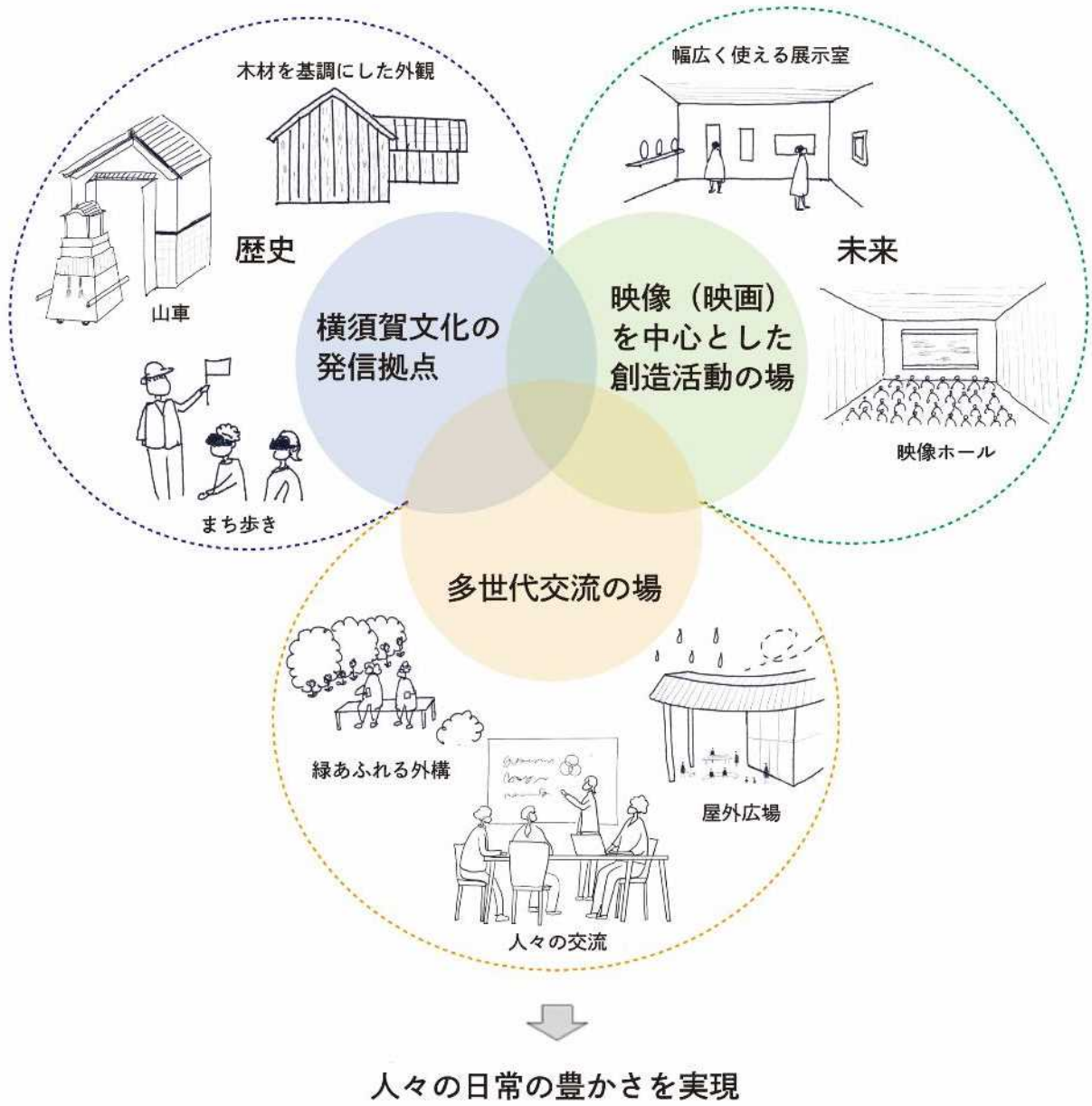
美術分野においても、多くの市民や芸術家等の新たな創造活動や幅広い表現に対応できる場とすることで、新たなチャレンジを応援し、創る人・観る人の創造性を育てます。

さらに、映像クリエイターや芸術家等が、地域を巻き込んだ活動や交流で、市民とともに地域の魅力を再発見し、情報発信していくことで、創造活動を発展させるとともに、人々の日常の豊かさへとつなげます。

また、小中学生が学年単位で一緒に映画を観る機会を提供し、同じ時間を共有することで多くのことを感じ、学ぶ場としていきます。

○多世代交流の場

公共施設の空間では、日常の暮らしに根ざし、新たな日常を生み出していく場となることが必要であることから、引き続き生涯学習活動や創造活動を支え、人々の交流を促進します。様々な講座やサークル活動、イベント等で利用しやすい貸室を整備します。また、幅広い表現に対応できるギャラリーを整備し、展示機能の強化を図ります。さらに、託児等に対応できるよう検討していきます。地域をはじめとして、多くの市民が様々な場面や活動で利用でき、若者から高齢者まで幅広い年代の方が立ち寄りやすく、集いたくなる、交流したくなる憩いの場としていきます。



コンセプトイメージ図

第2章 事業計画

1 事業の基本的な考え方

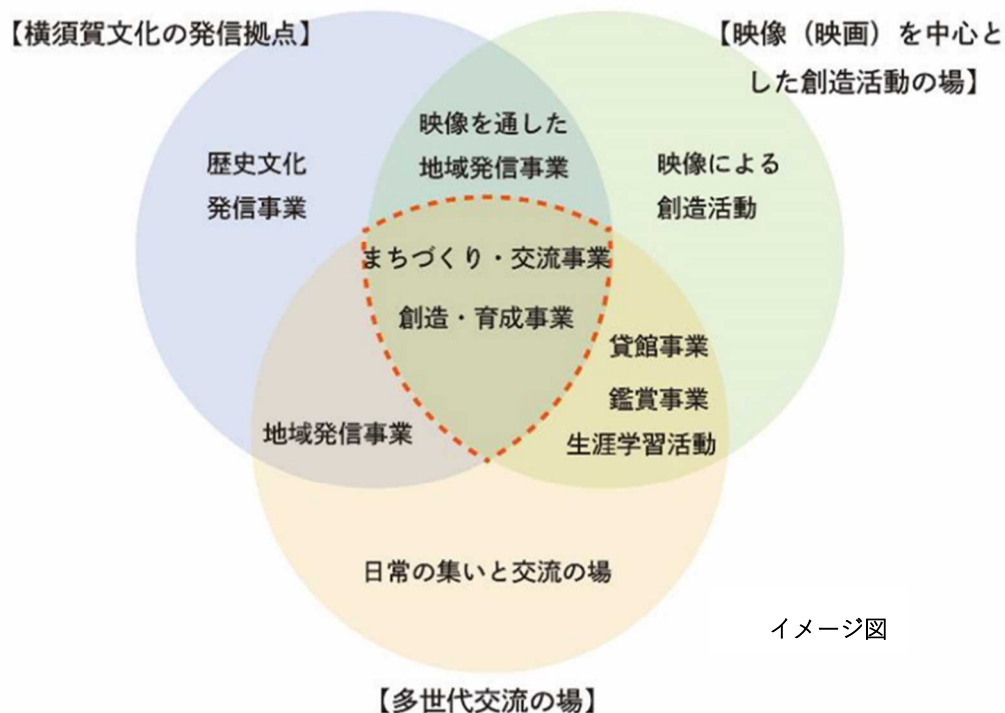
歴史文化資源の豊富な横須賀地区の特性と、創造やチャレンジ、学び、育成、交流の要素を取り入れ、また、本市の文化芸術拠点である東海市芸術劇場で展開する事業などと役割分担を図りながら、「まちづくりの拠点施設」としての事業展開を行います。

新施設を拠点としてまちづくりを進めていくことで、新施設に人が集まり、交流が生まれ、地域経済や活動の活性化につながります。地域をはじめ多くの市民に創造活動の楽しさを感じてもらいながら幅広い活動を支え、映像(映画)やアート等の活動を通じて「学び、創造する」人材を育成します。さらに、地域の魅力を発信し、地域への愛着や誇りを育てていきます。これらの実現のため、5つの事業コンセプトを元にした事業を実施します。

2 事業コンセプト

- ① まちづくり・交流事業
- ② 創造・育成事業
- ③ 地域発信事業
- ④ 鑑賞事業
- ⑤ 貸館事業

3 新施設の基本コンセプトと事業コンセプト等の関係性



イメージ図

4 各事業の目的と具体的事業イメージ

①まちづくり・交流事業

【事業の目的】

- まちの魅力向上と回遊性を生み出す。
- 多世代の交流を推進する。

【具体的事業イメージ】

- まち歩きで、施設で学んだ歴史文化を体感する。また、まち歩きの中では、映像技術等の使用により昔の町並みを再現し、昔のまちの姿と現在のまちの姿の違いを感じながら、交流の輪を広げる。
- 広場等を活用し、マルシェ等を開催する。
- 横須賀の食文化（抹茶等）を体験できる場を提供する。
- 横須賀のまちにある空き地や空き家等を再利用したプログラム（サテライト施設）との連携事業を検討する。

②創造・育成事業

【事業の目的】

- 人々の創造活動へのチャレンジと交流・発表の場を提供する。
- 映像（映画）・アート等を通じて、「探求心を持って学ぶ力」や「表現・創造する力」を持つ人材を育てる。

【具体的事業イメージ】

- 映像（映画）制作や映像技術、アートに関するワークショップ等の開催により、地域をはじめ多くの市民に「映像」への興味を引き出し、楽しさを感じながら、多くの人々との関わりや交流、学ぶ力や創造する力等が育まれる場を提供する。また、ワークショップでは、大学等との連携も検討していく。
- 若い映画監督や映像クリエイター、学生等が新たな映像作品へチャレンジできる場を提供する。
- インスタレーション等、様々な展示手法にチャレンジ、発表できる場を提供する。
- 映像クリエイターや芸術家等が、横須賀地区を始め市内で活動・交流する仕掛けを作ることにより、新たな事業や創造活動の輪を広げる。
- 横須賀地区や市内を舞台とした映像（映画）を撮ってすぐ編集・試写ができるなど、地域や市と映像制作が連携していくような取り組みを検討する。

③地域発信事業

【事業の目的】

○地域や映像の魅力を伝えるとともに、新施設のブランド力を高める。

【具体的事業イメージ】

○尾張横須賀まつりや横須賀御殿等の横須賀地区の歴史を知ることができる展示等を検討し、横須賀の歴史文化を発信する。

○新施設独自の映画祭や配信サービス等により、映画や新たなまちの魅力を国内外へ発信する。

○市の観光資源等を題材にした美術等の作品展を開催する。

○新施設で制作された映画（映像）作品をコンテスト等へ出展する。

④鑑賞事業

【事業の目的】

○優れた芸術の鑑賞の場を提供する。

【具体的事業イメージ】

○シネコンとの差別化を図った国内外の選りすぐりの映画作品を定期的に上映する。

○市内小中学生に学年単位で映画を鑑賞する学びと共有の場を作る。

○インスタレーションや絵画、書、工芸等多様な美術に関する鑑賞機会を提供する。

⑤貸館事業

【事業の目的】

○市民活動の場を提供する。

【具体的事業イメージ】

○生涯学習活動等のために施設を貸し出し、スタッフのノウハウを提供して充実した活動を支える。

5 導入機能及び諸室計画

事業の基本的な考え方、想定する事業内容等を踏まえ、施設の機能及び内容を検討していきます。また、東海市芸術劇場との役割分担を図りながら、利用しやすさを追求していきます。

導入機能は、「ホール・展示機能」、「交流促進機能」、「活動支援機能」、「管理機能」の4つを想定しています。

■ホール・展示機能

映像分野に強みを持つ2つの映像ホールと、映像を使った展示や、ワークショップ、撮影スタジオとしても利用できるギャラリーを計画します。それぞれのコンセプトに合わせた空間、設備環境を計画します。

映像ホールは、映像（映画）の上映や試写会、映像を利用したイベント、講演会や研修、会議等の利用を想定しており、使いやすさを第1に考え、全国のミニシアター等の客席数や設備を参考に、約100席と約50席の2つのホールとし、また、プロ、アマチュアと幅広く利用しやすい設備等を計画します。

ギャラリーは、展示機能として、趣味の作品展示から一般の小規模な展示会、大規模なイベント展示まで、幅広く利用が可能であるとともに、多用途にも使用できる利用しやすさを追求します。なお、最大300席を設けることができ、小中学生1学年が同時に行う映画鑑賞等の教育活動の場を提供できるよう計画します。

【映像ホール1（約100席）】

4Kデジタルシネマプロジェクターシステム、大型スクリーン、サラウンドシステム等の映画上映に最適な環境を備えるとともに、舞台を備え、映像を使用したイベント、講演会や研修等でも利用できるホール。

【映像ホール2（約50席）】

Blu-ray ディスク、DVD、その他プレゼンテーションソフト等からも上映可能とし、講義や会議等で使用することが可能なアマチュアでも扱いやすいホール。

【ギャラリー（約300席）】

可変性のある空間の作りかたによって、展示イベントやワークショップ、撮影スタジオ等、多用途に対応するギャラリー。

詳細区分	概要
映像ホール1 (115 m ² 程度)	<ul style="list-style-type: none"> ○4Kデジタルシネマプロジェクターシステム、大型スクリーン、サラウンドシステム等の映画上映に最適な環境を計画します。 ○客席は100席程度を計画します。 ○高齢者や障がい者などの鑑賞にも配慮した客席構造を備え、車いす席(2席程度)や介助者用いす席(2席程度)の配置を計画します。 ○どの席からも十分な鑑賞条件を確保するよう、客席の配置に配慮します。 ○客席椅子は座り心地のよいものを選定し、また、座席幅、客席前後間隔にも配慮するとともに、飲食への対応も検討します。 ○スクリーンサイズは、(高さ3.9m程度以下×幅9.3m程度以下)を検討します。 ○舞台は、講演会や研修、トークイベント等にも対応できるよう、幅14m程度、奥行約2m(拡幅可能で最大5m)、天高6m~7.5m程度で検討します。床から高さ25cm程度の低い舞台を検討します。また、車いすでも登壇できるよう動線を工夫します。 ○音響は5.1chで、高性能設備の設置を検討します。 ○ホールの公演等をホワイエやエントランスホール、ギャラリー等館内に向けて発信できるインフラの整備を検討します。 ○舞台周辺に舞台備品等を収納するための倉庫・スペース等を計画します。 ○更新やメンテナンスの容易性を考慮し、かつランニングコストの低減に配慮します。

<p>映像ホール2 (55 m²程度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○Blu-ray ディスク、DVD、その他プレゼンテーションソフト等からも上映可能な機器を設置します。 ○客席は 50 席程度を計画します。 ○高齢者や障がい者などの鑑賞にも配慮した客席構造を備え、車いす席(2 席程度) や介助者用いす席 (2 席程度) の配置を計画します。 ○どの席からも十分な鑑賞条件を確保するよう、客席の配置に配慮します。 ○客席椅子は座り心地のよいものを選定し、また、座席幅、客席前後間隔にも配慮するとともに、飲食への対応も検討します。 ○スクリーンサイズは、(高さ 3.9m程度以下×幅 9.3m程度以下) を検討します。 ○舞台は、講義や研修、会議、トークイベント等にも対応できるよう、幅 10m以下、奥行約 2m、天高 6m～7.5m程度で検討します。 床から高さ 25 cm程度の低い舞台を検討します。また、車いすでも登壇できるよう動線を工夫します。 ○ホールの公演等をホワイエやエントランスホール、ギャラリー等館内に向けて発信できるインフラの整備を検討します。 ○舞台周辺に舞台備品等を収納するための倉庫・スペース等を計画します。 ○更新やメンテナンスの容易性を考慮し、かつランニングコストの低減に配慮します。
--	--

<p>ギャラリー (330 m²程度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ホール内レイアウトは可変性があり、椅子を配置すると、最大で 300 席程度配置することができるよう計画します。 ○プロ、アマ問わず、様々なイベントや発表会、展示等に対応できるよう計画します。 ○完全に遮光できるパネルを窓に設置する、もしくは遮光カーテン等を利用し、遮光にも採光にも対応できるよう計画します。 ○映像ホール催事時に関連した展示を行う等、映像ホールとの連携を考慮した設備を検討し、建物 1 階への配置を計画します。 ○大型の作品を展示できるよう、9m程度の有効天井高を備えた 330 m²程度の展示空間を確保します。また、四周を展示壁面とするとともに、可動展示パネルの設置及び複数の出入口を検討します。 ○壁は、プロジェクターを直接投影できるレベルの仕上げを検討します。 ○1 壁面を角が婉曲した形状の部屋とし、グリーンバックや、白ホリゾントを備えた撮影スタジオとしても機能するように計画します。 ○タイルカーペットは複数種類完備し、スタジオ時の利用や、様々なシーンの利用を促進します。 ○床は白を基調とし、白ホリゾンティアを設けます。グレーを基調としたタイルカーペット等をその上に敷き詰めることにより、フットノイズ等を軽減し、作品の美しさを際立たせるよう配慮します。また、タイルカーペットは数種類揃え、様々な撮影に対応します。 ○多様なアートシーンに対応する映像、照明、音響等の設備を計画します。 ○様々な展示に配慮するため、水場や作業台などに加えて必要な備品庫等を整備します。 ○展示台や展示照明、脚立や高所作業台、その他必要な備品を収納するための室の付属を検討します。 ○ギャラリー専用の搬入出入口の設置を検討します。 ○2分の1利用等、利用者の状況に合わせた使い勝手の良い空間づくりを検討します。
--	---

楽屋	<p>○出演者が控える楽屋を 3 室程度設け、舞台への登退場に支障がない位置に計画します。</p> <p>○楽屋 1・2 は、収容人数 10 人以上 (25 m²程度) とし、防音にも配慮します。</p> <p>○楽屋エリアには、専用トイレ、給湯室等を検討します。</p> <p>○楽屋への動線として、出演者や関係者に対しては、楽屋エリアに直接出入りできる楽屋口を設けるとともに、高齢者、障がい者、子どもなどの利用にも配慮します。</p>
その他機能	<p>○映像ホールにはそれぞれ 18 m²程度の映写室を完備します。</p> <p>○中型程度の搬入車両による荷捌きが可能で、雨天でも支障なく荷下ろしができる搬入出入口を備えます。</p>

■交流促進機能

新施設全体を通じて、認識しやすい象徴性を備える外観とともに、立ち寄りたくなる、居心地のよい空間を計画します。

歴史文化・情報発信コーナーでは、映像やVRの活用、模型展示、地域団体等との協働企画、「まち歩き」の充実等、横須賀地区の魅力を発信する機能を検討します。

また、レストラン・カフェを設置することで、ゆっくりと語りあいながら、癒しとコミュニケーションの機会を提供します。

日常から非日常まで、様々な用途に利用できる外構計画とします。

詳細区分	概要
エントランスホール (200 m ² 程度)	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の第一印象となるロビーとして、全ての方が来館しやすいよう構造上の配慮を行うとともに、新施設に相応しいデザインとします。 ○明るく開放的な空間であるとともに、ゆったりと過ごせる椅子等を適切に配置するなど、様々な交流が生まれる居心地の良い空間を計画します。
歴史文化・情報発信コーナー (100 m ² 程度)	<ul style="list-style-type: none"> ○展示ケースや映像技術等の活用、壁面に祭りの映像を流すことができるモニターの設置等、情報発信に必要な機能を整備します。 ○施設を訪れた人が立ち寄りやすいようエントランスホール内に整備します。 ○映像ホールやギャラリーとの連携を考慮する配置とします。 ○横須賀地区の民話「琴弾松」を題材にしたからくり人形の東海市芸術劇場からの移設を検討します。
レストラン・カフェ (150～200 m ² 程度)	<ul style="list-style-type: none"> ○建物1階への配置を計画します。 ○席数は、50席程度とし、食事の提供が可能な厨房設備の設置を検討します。 ○映像ホールやギャラリーの催物とコラボした企画等の運営手法を含め、必要な設備等を検討します。 ○外部空間や屋外広場とのつながりを考慮し、施設を利用する方以外も気軽に立ち寄ることができる動線を備えた計画とします。

<p>ホワイエ (100 m²程度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○イベント用の宣伝スペースやカウンターを備えます。 ○開演前等に観客がくつろぐことができるスペースを計画します。 ○イベント等多用途に利用できるよう、コンセント等を適切に配置します。
<p>外構（広場）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○植栽等により緑にあふれ、利用者の憩いの場となるような空間作りをします。また、広場は、庇等により雨天時でも催事等が可能なよう配慮します。 ○野外上映会、野外イベントや山車祭り等と連携ができるよう検討します。 ○レストラン・カフェが広場と繋がるような配置を検討します。
<p>トイレ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○施設を利用する方以外も気軽に立ち寄ることができることを想定した配置計画とします。 ○男女共に、ホールが満席になった際も、十分に機能する個室を備え、どなたも利用しやすいバリアフリートイレを設置します。
<p>授乳室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○来館者が授乳するための個室を計画します。
<p>その他機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○多数の備品が必要となる場合、適切な規模の倉庫の設置を検討します。

■活動支援機能

市民や各種団体が、会議や講座等の日常的かつ多様な生涯学習活動で利用しやすいように、会議室等の諸室を整備していくとともに、映像を制作・編集できる諸室を計画します。なお、映像に関する諸室については、初めて映像に触れる方から本格的な映像制作をする方まで幅広い利用者に対応できる機能を検討しつつ、機器の使用方法をレクチャーできる体制を検討します。

詳細区分	概要
会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○3室程度(50㎡程度 2室、100㎡程度 1室)の配置を検討します。 ○100㎡程度の会議室については、少人数の利用にも対応できるよう、可動間仕切りの設置を検討します。 ○WEB会議にも利用できるよう、無線LANの設置等を検討します。 ○簡易スクリーンの設置等、映像制作会議やプロモーション会議、講座、ワークショップ等多様な会議形態に対応できる設備及び備品を検討します。
小会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模の打ち合わせ等ができる室です。 ○利用団体の講師控室やスタッフ休憩等にも利用できます。 ○25㎡程度とします。
活動室	<ul style="list-style-type: none"> ○クッションフロアを用いた60㎡～80㎡程度とし、防音性能を持ち、日常的かつ多様な生涯学習活動や託児等ができる機能を検討します。
編集エリア	<ul style="list-style-type: none"> ○50㎡程度とし、適切な防音・遮光性能を検討するとともに、MAエリアやカラーグレーディングエリアとオンラインで接続可能とします。 ○初めて編集作業等を行う方でも利用可能な機器を計画します。 ○会議等でも利用可能な仕様を検討します。
MAエリア	<ul style="list-style-type: none"> ○50㎡程度とし、実際の劇場(当施設の映像ホール等)を想定した音響を組み立てることができる場所とします。 ○適切な防音・遮光性能を検討します。 ○会議等でも利用可能な仕様を検討します。

収録ブース	<p>○50 m²程度とし、MA 室エリアの隣に配置します。</p> <p>○適切な防音・遮光性能を検討します。</p> <p>○ナレーション収録はもとより、アニメや海外作品の吹き替え等、様々な用途で利用可能とします。</p> <p>○会議室や簡易録音室としても利用可能な仕様を検討します。</p>
カラーグレーディングエリア	<p>○50 m²程度とし、合成、エフェクト、カラーグレーディング作業に適した設備を検討します。</p> <p>○適切な防音・遮光性能を検討します。</p> <p>○会議等でも利用可能な仕様を検討します。</p>
その他機能	<p>○多数の備品が必要となる場合、適切な規模の倉庫の設置を検討します。</p>

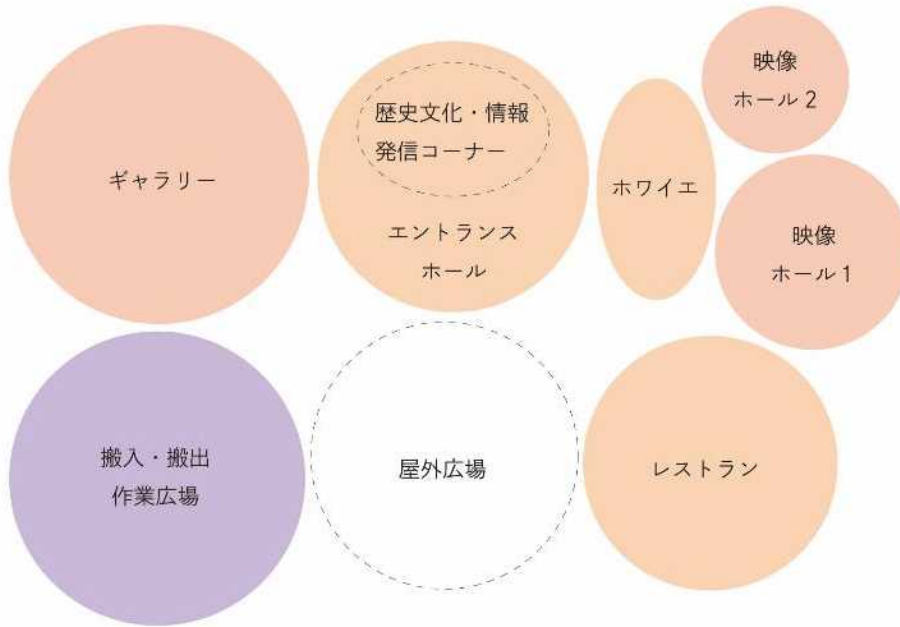
■管理機能

新施設を管理運営していくために必要な諸室を計画します。

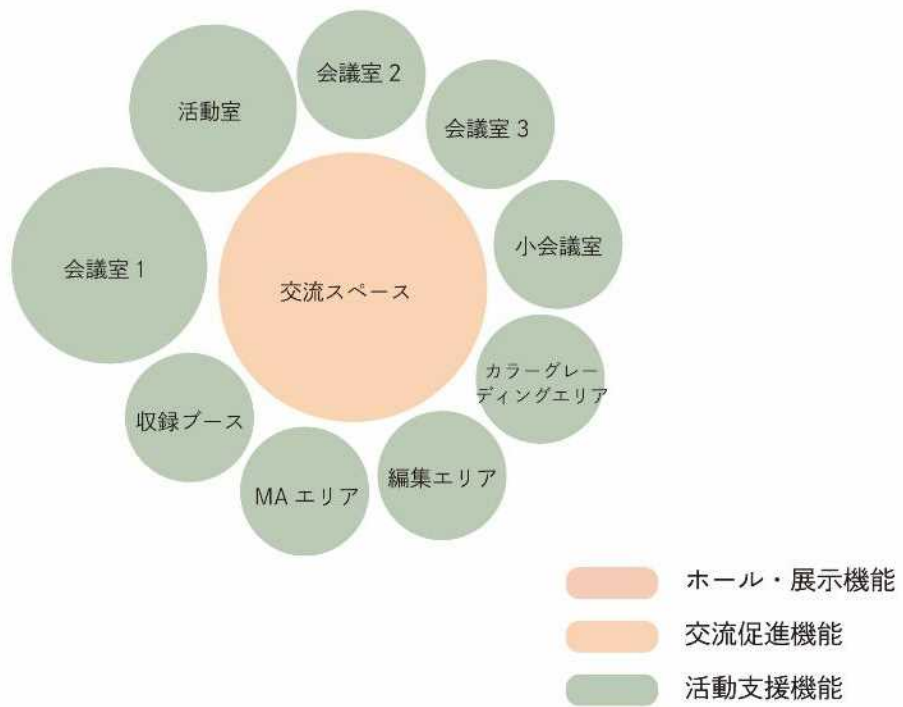
詳細区分	概要
管理事務室	<ul style="list-style-type: none">○来館者を認識しやすく、施設全体を管理するのに相応しい位置への配置を検討します。○エントランスホールに面して、施設貸出や質問対応、主催事業のチケット販売等ができるカウンターの設置を計画します。○その他、応接室や打合せスペース、職員用の更衣室、給湯室の設置を検討します。
搬入・搬出作業広場	<ul style="list-style-type: none">○イベント時や撮影スタジオとして、利用時に機材や大道具を搬入・保管することができる搬入室（荷解室）を設置します。○シャッターを開放することで、屋外と繋がり、大きな場所を必要とする作業やセット制作等を行うことが可能となるよう計画します。○イベント時はギャラリーと地続きに繋げて使用することが可能となるよう計画します。
倉庫	<ul style="list-style-type: none">○必要な規模の倉庫を設置します。
機械室	<ul style="list-style-type: none">○電気、衛生、空調、その他施設に必要な機械室を適宜整備します。
その他	<ul style="list-style-type: none">○ホールスタッフ、清掃、維持管理職員等の控室を計画します。
駐車場	<ul style="list-style-type: none">○敷地内に、来客用及び車いす利用者用駐車場を設置します。また、駐輪場及び自動二輪専用駐車場を設置します。○利用者駐車場として、現駐車場の継続利用を検討します。○現駐車場内に、大型バスの駐車場の設置を検討します。

■施設ゾーニングイメージ図

発信ゾーン



制作ゾーン



6 施設規模

東海市公共施設等総合管理計画及び東海市公共建築物再編計画を踏まえつつ、既存建物のコンパクト化を含め、機能やエリア構成に応じて柔軟に決定します。

7 機能エリアの概算面積

各機能の面積は、以下を想定しています。

区分	エリア構成	概算面積
ホール・展示機能	映像ホール1・2、ギャラリー、楽屋（3室程度）等	620 m ²
交流促進機能	エントランスホール、歴史文化・情報発信コーナー、レストラン・カフェ、ホワイエ、トイレ、授乳室等	570 m ²
活動支援機能	会議室、小会議室、活動室、編集エリア、MAエリア、収録ブース、カラーグレーディングエリア等	490 m ²
管理機能	管理事務室、搬入・搬出作業広場、倉庫、機械室等	820 m ²
	合計	2,500 m ²

第3章

施設整備計画

1 整備の基本的な考え方

新たな「まちづくりの拠点施設」の整備においては、「施設そのものの発信力（機能・外観）」が極めて重要であることから、既存建物である文化センターを用途廃止・解体し、新たな施設を整備することにより、その実効性を最大限に高めていきます。さらに、10年、20年後の横須賀地区の未来を見据え、長く人々に愛され、利用される施設とするため、多様性や将来のニーズの変化にも対応できる使いやすい施設を目指します。また持続可能な開発目標（SDGs）の取り組みの推進に寄与する施設とします。

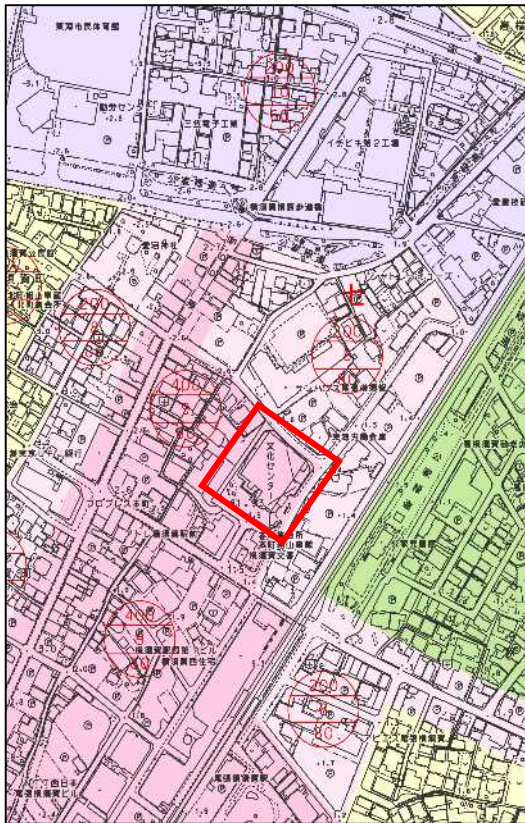
2 新施設予定地の敷地及び既存建物

[敷地概要（建設予定地）：東海市横須賀町狐塚11番地始め13筆]

敷地面積	3,394.55㎡
用途地域	商業地域
建蔽率	80%
容積率	400%
防火地域	防火地域
宅地造成工事規制区域	区域外
砂防指定	指定なし

[既存建物（文化センター）概要]

建設年	昭和55年（築41年）
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階地上3階建て
建築面積	1,740.36㎡
延べ面積	3,685.39㎡
耐震性能	Is値0.31（平成15年度実施）



用途地域		容積率	用途地域番号	建ぺい率
1	第一種低層住居専用地域	50	1-10	30
2	第二種低層住居専用地域	100	2-10	60
3	第一種中高層住居専用地域	150	3	80
4	第二種中高層住居専用地域	150	4	60
5	第一種住居地域	200	5	80
6	第二種住居地域	200	6	60
7	準住居地域	200	7	60
8	近隣商業地域	200	8	80
9	商業地域	400	9	80
10	準工業地域	200	10	60
11	工業地域	200	11	60
12	工業専用地域	200	12	60

【敷地の用途地域等】

3 施設整備における共通事項

(1) 「環境」に配慮した施設

- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき、省エネルギーに関して一定水準を確保します。
- ・東海市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、ZEB化を実現できるよう、太陽光発電等の再生可能エネルギーや省エネルギーを考慮した設備等の導入を検討します。さらに、森林整備の促進、地球温暖化の防止、循環型社会の形成のため、構造部材の木造化や内装材の木質化を検討するとともに、使用する木材についても国産材の方向で検討します。これらについては、発信力のある外観との調和やコストバランスに配慮しながら、検討していきます。

(2) ユニバーサルデザイン等に対応した施設

子どもから高齢者まで幅広い世代の人々や障がい者、体の不自由な方、外国人利用者など、誰もが気軽に来館し、様々な時間を楽しむことができる施設とするため、必要な箇所に昇降機の設置や点字サイン、スロープや手すりの設置等、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。また、「バリアフリー法」や「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」の規定を満たす施設とします。

(3) 景観への配慮

横須賀地区の山車や山車蔵、町並みとの調和や名鉄沿線からの見え方等、景観に配慮した「木材」を基調とした外観デザインとし、地域や市民の景観意識の向上に寄与する施設とします。

(4) 感染症対策等

新型コロナウイルス感染症の流行等を踏まえ、十分な換気等の環境整備を図り、感染症対策に配慮します。

(5) ライフサイクルコストへの配慮

将来にわたり長く利用する施設として、来館者が安心・安全に利用するために必要な経費を中長期的に捉え、ライフサイクルコストの低減に配慮した計画とします。

(6) 防災、危機管理の視点

耐震性能を備え、安全性や防災性能についても十分に配慮するとともに、大勢の観客や来館者の誘導を安全に行える避難動線を確保します。

(7) 震動対策・遮音性能

敷地東側が鉄道線路に近いことを考慮し、外部からの振動や音の影響を受けないよう配慮します。また、敷地周囲がマンション等に囲まれているため、建物内部の音や振動が外部に影響しないよう配慮します。

(8) セキュリティ計画

不特定多数が利用できるエリアと立入を制限するエリアを明確に区分し、利用者にとって分かりやすいフロア構成及び動線を計画します。また、動線の主要箇所や死角となる部分には、監視カメラ等の設置を検討します。

4 新施設におけるSDGsの取組について



SDGs（エスディージーズ）とは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略で、平成27年（2015年）9月に国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現に向けて、令和12年（2030年）を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されています。新施設においても、施設整備や事業展開を通じて、SDGsの達成に向けた取り組みを進めます。



	ゴール	新施設における取組内容
	質の高い教育を みんなに	横須賀地区の歴史文化や映像（映画）等を通じた学びや創造、チャレンジの場を提供します。
	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	太陽光発電等再生可能エネルギーを活用し、環境への負荷低減を図ります。
	住み続けられる まちづくりを	新施設を拠点として、継続的なまちづくりを推進し、地域の活性化と発展を目指します。
	気候変動に 具体的な対策を	木材の活用等により、温室効果ガスの削減や森林の保全と循環等に寄与し、地球温暖化抑制に貢献します。
	陸の豊かさも 守ろう	
	パートナーシップで 目標を達成しよう	新施設での活動等を通じて、地域をはじめとした多様な主体との交流を実現することで、地域の活性化と発展に寄与します。

5 動線の考え方

新施設の動線は、施設利用者、関係者、搬出入の3つの動線が必要となります。安全性・利便性ととも、施設の特性に配慮した計画とします。

○施設利用者動線

来館者や観客等を想定し、誰もがアクセスしやすくします。

○関係者動線

出演者や関係者の動きを想定し、施設利用者動線と交わらないようにします。

○搬出入動線

公演や催物で使用する道具や機材等の動きを想定し、簡便、安全かつ速やかな運搬を可能とします。

(1) 施設利用者動線

- ・誰でも気軽に立ち寄ることができ、施設内でゆったりとした時間を過ごせる等、常に全ての市民に開かれた動線を計画します。また、エントランスホールには、複数の方向からアクセスできる動線を検討します。
- ・ホールへは利用者が短時間に出入りできる動線を確保します。

(2) 関係者動線

ホールの出演者や関係者には、施設利用者動線とは別に出入りできる動線を設けます。また、出演者及び催物の関係者には、楽屋から上演に影響を与えることなく、簡便に舞台に登退場できる動線を確保します。

(3) 搬出入動線

- ・搬入に必要な車両を安全かつ簡便に寄り付ける搬入口を確保します。
- ・ホール利用のみではなく、ギャラリーへの搬出入にも配慮した動線を計画します。

6 設備計画

建築設備（電気、空調、衛生、機械、昇降機等）の留意すべき事項等を整理します。なお、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、感染症対策についても検討します。

詳細区分	概要
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> ○舞台設備専用の電源を設け、電源回路や容量に十分な余裕を持たせます。 ○ノイズの影響を受けやすい電気音響設備については、電源や配線等に配慮します。 ○現施設にある非常用発電機（令和元年度（2019年度）更新）の活用を検討します。 ○太陽光発電等の再生可能エネルギーや省エネルギー化に配慮した設備等の導入を検討します。 ○人感センサーによる非接触スイッチ、サーモカメラ等による入口検温システム等の導入を検討します。（感染症対策）
空気調和設備	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー・室内環境を配慮した最適な空調システムを計画し、一人当たり 30 m³/h の換気量を確保します。 ○貸室等は、個別利用に応じた空調が可能な方式とします。
給排水衛生設備	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフサイクルコストの低減に配慮します。 ○トイレは、洋式便器とし、温水洗浄便座を設置します。 ○給水は、直結方式とします。 ○自動水栓（洗面器や手洗器）やセンサースイッチによる便器の洗浄を検討します。（感染症対策）
昇降機設備	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者や体の不自由な方が上下階にスムーズにアクセスできるようエレベーター等を設置します。
セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯監視を目的とし、常時モニター及び録画監視機能の設置を計画します。 ○時間外や無人時におけるセキュリティを確保します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○A E Dを設置します。 ○施設全体を網羅するW i - F i の設置を検討します。

7 構造計画

(1) 基本的事項

施設の特徴を踏まえ、適正な耐震性能を確保した構造計画とします。また、計画地の地盤状況に応じた適切な基礎形式とともに、構造計画は、構造部材の木造化を検討しつつ、建築や空間計画と整合したバランスの良い合理的な形式及び部材を選定します。

(2) 耐震性能

本施設は、公共施設として多数の利用者が想定されるため、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部）」に基づく「多数の者が利用する施設」に該当する施設に位置づけることにより、構造体は、耐震安全性「Ⅱ類」、建築非構造部材は「B類」、建築設備は「乙類」を満たす耐震性能を確保します。

【耐震安全性の分類】

施設の用途	対象施設	耐震安全性の分類		
		構造体	建築非構造部材	建築設備
災害対策の指揮、情報伝達等のための施設	指定行政機関が入居する施設 指定地方行政ブロック機関が入居する施設 東京圏、名古屋圏、大阪圏及び地震防災対策強化地域にある指定行政機関が入居する施設	I類	A類	甲類
	指定地方行政機関のうち、上記以外のもの及びこれに準ずる機能を有する機関が入居する施設	II類		
被災者の救助、緊急医療活動等のための施設	病院関係機関のうち、災害時に拠点として機能すべき施設	I類	A類	甲類
	上記以外の病院関係施設	II類		
避難所として位置付けられた施設	学校、研修施設等のうち、地域防災計画で、避難所として指定された施設	II類	A類	乙類
危険物を貯蔵する又は使用する施設	放射性物質又は病原菌類を取り扱う施設、これらに関する試験研究施設	I類	A類	乙類
	石油類、高圧ガス、毒物等を取り扱う施設、これらに関する試験研究施設	II類	A類	
多数の者が利用する施設	学校施設、社会教育施設、社会福祉施設等	II類	B類	乙類
その他	一般官公庁施設（上記以外のすべての官庁施設）	III類	B類	乙類

（出典：国土交通省中部地方整備局営繕部「官庁施設に求められる耐震性能」）

【耐震安全性の目標】

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	II類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	III類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地振動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の監理のうえで支障となる建築物非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B類	大地振動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地振動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地振動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

(出典：国土交通省大臣官房官庁営繕部「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」)

8 工事の契約方式

新施設の整備に当たっては、近隣に多くのマンションがあること、敷地が軟弱地盤であること、デザイン性や木材を多く利用するなど、技術力や難易度の高い建築物になること等から、工事を円滑に進めるため、本体工事については、施工者のノウハウの活用が期待でき建物に設計者の意向が反映しやすく、建設コストの縮減も期待できる、設計段階から工事施工者が関与する方式(アーリー・コントラクター・インボルブメント：ECI方式)を、また解体工事については、設計段階から経験豊富な施工業者の技術力の活用を図ることにより、近隣への騒音震動を考慮した仮設計画等が可能となる設計施工を一括で行う方式(デザインビルド：DB方式)を採用する方向で検討します。

【入札契約方式の比較検討】

本体工事

解体工事

	従来方式			E C I方式			DB方式					
		基本設計	実施設計	工事施工		基本設計	実施設計	工事施工		基本設計	実施設計	工事施工
役割	設計者	■	■		設計者	■	■ ↑ 技術協力		設計者	■		
	施工者			■	施工者			■	施工者	■	■	■
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者と施工者の役割が明確である。 ・設計者の意向を反映しやすい。 ・建築・設備 別々での発注が可能で入札機会が増える。 			<ul style="list-style-type: none"> ・支援業務を委託し、施工者が設計者へ技術協力することで、品質が向上する。 ・設計者の意向を反映しやすい。 ・設計変更のリスクが減る。 ・建設コストが縮減される。 ・設計段階から施工準備が可能であり、近隣対策ができ、工期が短縮される。 			<ul style="list-style-type: none"> ・施工者のノウハウを活用した合理的な設計が可能であり、建設コストが縮減される。 ・品質が向上する。 ・発注業務が軽減する。 ・設計段階から施工準備が可能であり、近隣対策ができ、工期が短縮される。 					
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢により、不落、不調等の原因となる。 ・施工者のノウハウが活かされない。 ・設計変更が生じやすい。 			<ul style="list-style-type: none"> ・発注者側が設計者と施工者の調整を行う必要がある。 ・元請として地元企業が参加しにくい。 ・施工業者が設計積算に関与するため、透明性を確保する必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ・施工者の意向に偏った設計になる。 ・受注前に設定条件の整理が必要となる。 ・元請として地元企業が参加しにくい。 ・施工業者が設計積算に関与するため、透明性を確保する必要がある。 					

9 概算工事費等

(1) 概算工事費

工事費（設備を含む）については、下記表の近年整備された類似施設の事例では、1坪（約 3.3 m²）あたり約 200 万～240 万円（税抜）程度となっており、昨今の物価高騰や労務単価の上昇等を鑑み、1坪あたり 270 万円（税抜）と推定されます。新施設の施設規模を 2,500 m²程度と計画しているため、工事費は概算金額として、23 億円（税込）程度と推定されます。ただし、今後の経済、物価情勢により、変動していく可能性があります。

また、外構工事費は、類似施設の費用を参考に、概算金額として、7,000 万円（税込）程度と推定されます。

【類似施設比較表】

用途	劇場 A	劇場 B	美術館 C
竣工年月	2021	2015	2019
延床面積	約 2,500 m ²	約 4,000 m ²	約 3,500 m ²
構造	木造 一部 RC 造	RC 造 一部 S 造	RC 造 一部 S 造
坪単価 (万/坪)	200 万/坪（税抜）	240 万/坪（税抜）	200 万/坪（税抜）

(2) 財源の確保

活用が可能な国庫補助金等を最大限に活用し、可能な範囲で実質的な市の負担軽減を図ります。

第4章

管理運営計画

1 管理運営の基本的な考え方

事業計画を実現する「まちづくりの拠点施設」としていくためには、ハードとソフトの結びつきが重要であり、適切なハードの管理とともに、ソフト事業の推進が可能な施設管理の運営体制が求められます。ハードの管理では、映像に関連する設備の導入を予定することから、専門の技術者を含めた管理やサービスの提供体制が必要となります。また、ソフト事業においては、映像に関連する設備等施設の特色や地域等と協力・連携した魅力的なプログラムと発信力を最大限発揮できる運営体制が必要となります。管理運営に必要な視点について、次のとおり整理します。

(1) 専門性の確保

ホールは、舞台や客席といった大空間を備えること、不特定多数の観客を一時的に収容する施設であることに加え、映像設備や舞台設備等もあり、ホールやそれぞれの設備についての知識と経験、高い技術を備えた専門職員の配置が必要となります。また、ホール以外の諸室や設備の管理運営についても、映像等に関する設備を中心に、誰でも利用ができるよう利用方法のレクチャーやノウハウの提供等、十分な見識を備えた専門職員の配置が必要となります。

(2) 積極的なソフト事業の推進と弾力的な運用

新施設は、「まちづくりの拠点」として、市内外の人々が町を訪れる起点となり、大きなインパクトを出すことで、人の動きを生み出していく必要があります。そのため、管理者は、映像関係ディレクターやキュレーター（学芸員）等の専門家の積極的な配置を検討しながら、映像設備に特色を持つホールや諸室の特色や活用を効果的にPRし、それらを最大限活用した事業展開をしていくとともに、地域等と協力・連携した魅力的かつ新しいプログラムの発信が必要となります。

また、専門性を備えた施設や設備の安全かつ安定的な管理運営を始め、利用者の利用状況に応じた弾力的な運用にも配慮していく必要があります。

(3) 経営視点を持った管理運営

管理運営を行っていく上で、安全で安定的な施設管理と運営を行うことが必要ですが、合わせて効果的、効率的な管理運営である必要があります。そのため、制限なく経費の投資が認められるものではなく、施設の利用状況や事業の実施状況を踏まえ、経費的にもバランスの取れた適切な管理運営を行う必要があります。

2 運営方式

公の施設の運営方式においては、一般的に、自治体が自ら運営する「直営方式」と、民間事業者等を指定管理者とする「指定管理者方式」のどちらかを選択する形となります。新施設では、民間のノウハウを生かした事業展開や施設運営を行うため、指定管理者制度を導入します。

運営方式	運営方法	メリット	デメリット
直営方式 (委託する場合、警備や清掃、設備管理等の作業ごとに委託契約を行う。)	○東海市が管理運営を行う。(警備や清掃、設備管理等の一部は毎年度民間委託契約を行う。)	○東海市の方針等を直接運営に反映させやすい。	○事業内容に合う高い専門性を持った人材の確保が難しく、また、機動的な事業実施が難しい場合がある。 ○使用許可などの処分性のある行為は認められず、また、施設の一元管理はできないことから、民間のノウハウを生かすことができない。
指定管理者方式 (施設の維持管理を含め、包括的に管理代行が可能であり、事業者を一括で指定することができる。指定管理者による施設の使用許可も可能である。)	○東海市が指定する団体等が指定した複数年、管理運営を行う。(一般的な指定期間は、3～5年程度である。)	○複数年で指定するため、長期的な計画により、民間事業者の専門性やノウハウを生かし、経費の縮減や従来の自治体にはない質の高いサービスが提供できる。	○指定管理期間毎に指定管理者が変わる場合、サービスに連続性や継続性を保ちにくくなる場合がある。 ○公共性、公益性の担保に留意する必要がある。

3 開館時間の設定

新施設は、既存施設の「公民館」の枠組みを外すことで、本市にこれまでにない新たな機能を持つ施設として、新たな需要の掘り起こしが期待されます。現在、文化センターは夜間稼働率が低い傾向にありますが、「公民館」の枠組みを外すことで、今後、諸室の営利利用も可能となる予定であることから、東海市芸術劇場と同様の開館時間を検討します。

開館時間（案）	午前9時～午後10時
休館日（案）	第3月曜日、年末年始

4 施設の愛称・ロゴについて

施設の名称については、市民に長く愛され、大切に活用される施設となるべく、愛称の活用を検討していきます。また、ロゴについても、新施設の方向性と合った相応しいデザインを検討します。

5 収支の考え方

新施設の運営においては、ホール等が生み出す収入と、必要経費である支出の差額を投資として、一定の経費を市が支出していく必要があります。一方、継続的に事業が行えるように、市の経費負担に頼るだけでなく、自己財源比率を高めていく必要があります。なお、新施設においては、指定管理者制度の導入をベースに検討していきます。

●収入増と経費節減について

市の財政的負担は、投資となりますが、可能な範囲で負担を少なくする必要があります。

まず、「収入」では、市は利用料金制を採用し、指定管理者に対して収入確保に向けた施設利用の促進を求めています。また、事業の実施に当たっては、指定管理者に対して収益性の高い事業のみに偏ることのない、市民への投資としての長期的な視点を持った取組とともに、公的な助成金や補助金の獲得、企業からの協賛金やスポンサー等の獲得に向けた積極的な活動を促していきます。

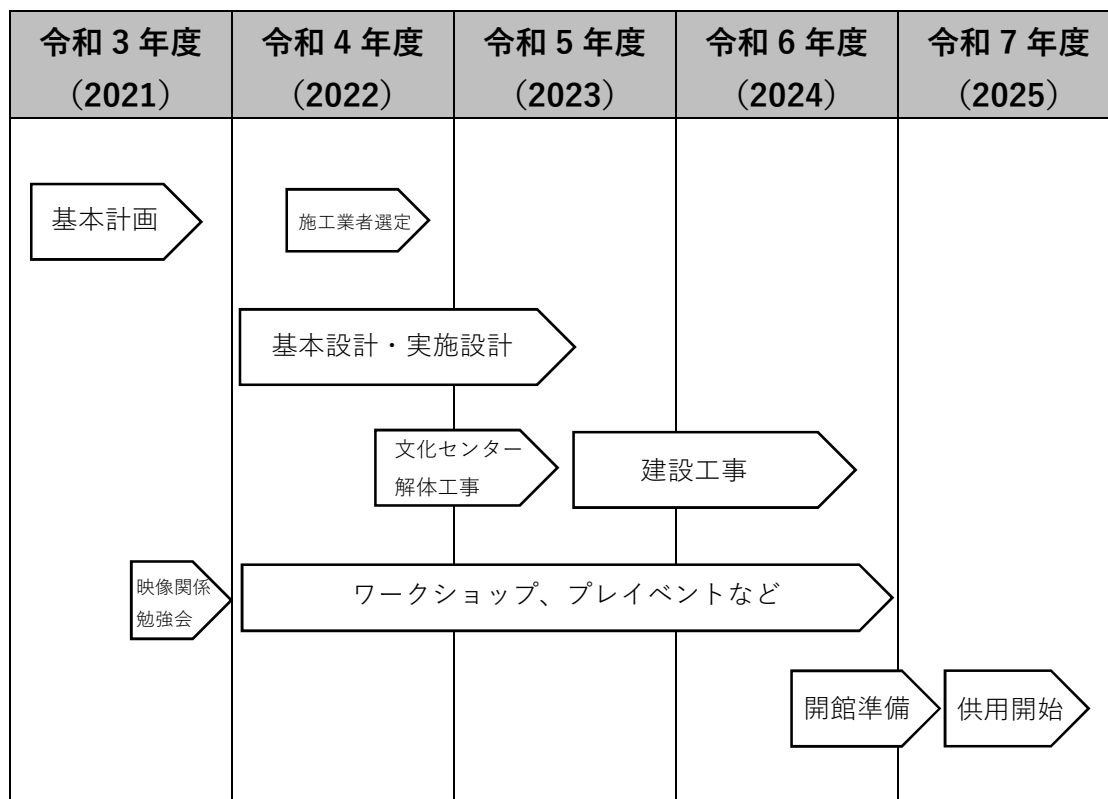
「支出」においては、市は、指定管理者に対し、効果的・効率的な保全や運営を実践することによる経費節減を求めています。

なお、施設整備の設計段階から、維持管理・運営コストを十分に配慮した検討を行います。

第5章

整備スケジュール

開館までのスケジュールは、以下を想定しています。



第6章

鳥瞰パース及びカットパースイメージ

新施設のイメージとなります。なお、あくまでもイメージとなりますので、今後設計を進めていく中で、変更となる可能性があります。





エントランスイメージ



テラスイメージ



歴史文化・情報発信コーナーイメージ

<資料編>

【用語解説（50音順）】

単 語		意 味
あ	インスタレーション	1970年代以降一般化した、絵画、彫刻、映像、写真などと並ぶ現代美術における表現手法・ジャンル一つ。ある特定の室内や屋外などにオブジェや装置を置いて、作家の意向に沿って空間を構成し変化・異化させ、場所や空間全体を作品として体験させる芸術。
か	カラーグレーディングエリア	映像を、希望するカラーの状態に加工する作業を行う場所。
	グリーンバック	写真や動画を撮影する際に、被写体の背景として設置するモノトーンのスクリーン。
さ	シティプロモーション	地方自治体によって行われる地域のイメージを向上させるために行われる活動の総称。
	シネコン	[シネマ・コンプレックス]の略称で、同一の施設に複数のスクリーンがある映画館。
	白ホリゾン	真っ白な壁や背景、空間。
	スポンサード	企業価値を高めるために事業や活動に宣伝費や広告費として資金やその他の支援を行うことをいう。
は	フィルムコミッション	地域活性化を目的として、映像作品のロケーション撮影が円滑に行われるための支援を行う公的団体。
	ホワイエ	劇場やホールなどの施設で、出入口とホール客席部分の間にある広間。
ま	マルシェ	フランス語で「市場」という意味。個人または個人に近い単位が出店して集まっている様子の総称。
	MAエリア	[Multi Audio]の略称で、音の調整や収録作業を行う場所。
や	ユニバーサルデザイン	年齢や性別、能力、身体の状態などの違いに関係なく誰もが同じように使うことができるデザイン。
ら	ライフサイクルコスト	構造物の企画、設計から、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により、解体までの全期間に要する費用のこと。

わ	ワークショップ	知識や技術の一方通行な伝達ではなく、参加者自らが体験し、グループ相互の中で何かを創り出したり学び合ったりすること。
A ～	ZEB	<p>[Net Zero Energy Building]の略称で、50%以上の省エネルギーを図ったうえで、再生可能エネルギー（創エネ）等の導入により、エネルギー消費を更に削減した建築物。その削減量に応じて、次のとおり区分される。</p> <p>【ZEB（ゼブ）】 省エネ（50%以上）+創エネ＝100%以上削減</p> <p>【Nearly ZEB（ニアリーゼブ）】 省エネ（50%以上）+創エネ＝75%以上100%未満削減</p> <p>【ZEB Ready（ゼブレディ）】 省エネで50%以上削減（創エネ不要）</p>

【基本計画の検討状況】

日時		概要
令和3年（2021年）7月21日		先進地視察（山口情報芸術センター） ※東海市及び株式会社隈研吾建築都市設計事務所で実施
〃	8月20日	第1回基本計画策定委員会
〃	9月15日	第2回基本計画策定委員会
〃	11月15日～12月14日	パブリックコメントの実施
〃	12月23日	第3回基本計画策定委員会

【横須賀文化の香るまちづくり拠点施設基本計画策定委員会名簿】

■横須賀文化の香るまちづくり拠点施設基本計画策定委員会委員 (敬省略)

職名	氏名	所属・役職等
委員長	吉村 輝彦	日本福祉大学 国際福祉開発学部教授
副委員長	村瀬 卓哉	横須賀文化の香るまちづくり協議会 会長
委員	伊藤 主税	株式会社 and pictures 代表取締役
〃	小野 知久	東海市文化協会 副会長
〃	大西 彰	東海市都市建設部長
〃	濱田 眞理子	東海市教育委員会教育部長

■アドバイザー

職名	氏名	所属・役職等
アドバイザー	森本 千絵	株式会社 goen ^o 主宰

■オブザーバー

職名	氏名	所属・役職等
オブザーバー	内田 昌俊	企画政策課 公共施設マネジメント室長

■事務局

職名	氏名	所属・役職等
事務局	末崎 裕代	社会教育課 文化センター館長
〃	小沼 秀彰	社会教育課 文化センター統括主任
〃	牧野 克哉	社会教育課 文化センター主事
〃	奥屋 佳孝	建築住宅課 技師

新施設整備基本計画

発行者 東海市教育委員会

編集 東海市教育委員会 社会教育課（文化センター）

株式会社隈研吾建築都市設計事務所

〒477-0036

愛知県東海市横須賀町狐塚 1 1 番地

電話：0562-33-2266

<http://www.city.tokai.aichi.jp>